伊丹市環境基本計画(第3次)(改訂版)

概要版

令和5年(2023年)3月

伊 丹 市



目標とする環境の将来像と基本目標

本市は平坦でコンパクトな地域特性を有し、猪名川、武庫川の両河川に恵まれ、昆陽池、瑞ケ池、伊丹緑地等、水辺やみどりが存在すると共に、大都市に近く交通の利便性に優れた都市であることを踏まえて、本市の環境の将来像を下記の通りとし、これらの水辺やみどりと都市機能の調和・保全を図ります。

自然と都市機能が調和した快適でうるおいのあるまち



基本目標と施策の方向性

環境の 将来像

基本目標

施策の方向性

【気候変動】

気候変動に対応するまち

【循環型社会】

資源が循環する 環境に配慮したまち

【自然共生·生物多様性】

自然環境と共生し 生物多様性が保全されるまち

【都市環境】

良質な都市空間の整備と 生活環境が保全されるまち

【人づくり】

環境意識と協働の輪が 広がるまち ①気候変動の緩和策(重点プロジェクト)

②気候変動の適応策(重点プロジェクト)

③廃棄物の発生抑制・再使用等の推進

④食品ロスの削減(重点プロジェクト)

⑤みどりの充実

⑥生物多様性の保全

⑦生活環境の保全

⑧良質な都市空間と住環境の形成

⑨安全で快適な道路空間の整備

⑩多様な主体が連携協力する体制の推進 (重点プロジェクト)

⑪環境教育・環境学習の推進

1

気候変動に対応するまち

脱炭素化の実現につながる取組を進めると共に、気候変動によってもたらされる異常気象等に備え、適応したまちづくりを進めます。



基本目標の進捗状況を示す指標

(※1 2020 年度実績値)(※2 2018 年度実績値)

成果指標	基準年度 (2019 年度)	目標 (2028 年度)
① 本市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量	25,059 t -CO ₂ %1	18,180 t -CO ₂
② 市域からの温室効果ガス排出量(推計値)	870 ∓ t -CO ₂ %2	722 ∓ t -CO ₂
③ 浸水対策達成率	83.83%	84.26%

市の主な取組

施策の方向性① 気候変動の緩和策(重点プロジェクト)

事業 1. 行政の率先行動の推進

● 「伊丹市地球温暖化対策推進実行計画(事務事業編)」を推進します。

事業2. 市民・事業者への活動促進

- 地球温暖化対策の取組を進めるために必要な環境づくりを行います。
- 積極的に情報提供や活動促進事業を実施します。

事業3. 市営バス・自転車利用の推進

- 市営バスの利用促進を図ります。
- 自転車の安全利用を促進します。

施策の方向性② 気候変動の適応策(重点プロジェクト)

事業 1. 異常気象による浸水対策及びヒートアイランド対策

- 浸水被害軽減対策を推進します。
- グリーンカーテンの啓発・普及を推進します。

事業2. 熱中症・感染予防対策に関する普及啓発

- 熱中症予防に向けた啓発を行います。
- デング熱やジカ熱等の感染予防に関する周知・啓発に努めます。

事業3. 災害時におけるエネルギー確保の検討

● 災害時に機能を保持すべき公共施設等について、エネルギー確保の方法を検討します。

市民に期待される取組

- COOL CHOICE を意識した生活に努めます。
- グリーンカーテンの設置を進めます。
- ハザードマップを確認し、浸水時等における避難場所を確認します。
- 災害時に備え、太陽光発電システム等のエネル ギー確保の方法を検討します。

- COOL CHOICE を意識した事業活動に取り組みます。
- コージェネレーションシステム等の省エネル ギー型設備の導入に努めます。
- 災害時に備え、非常用発電等の設置を検討します。

資源が循環する 環境に配慮したまち















限りある資源を大切にし、ごみの発生抑制、再使用等に取り 組み、資源循環のまちづくりをさらに進めます。

基本目標の進捗状況を示す指標

成果指標	基準年度 (2019 年度)	目標 (2028 年度)
① 発生抑制率	4.9%	10.9%
② 資源化率	17.5%	18.6%
③ 最終処分量(埋立量)	7,020 t	6,719 t

市の主な取組

施策の方向性③ 廃棄物の発生抑制・再使用等の推進

事業 1. ごみの発生抑制・再使用の推進

- ごみの減量化に向けて普及啓発を行います。
- 不用品等の再使用を推進します。

事業2. 適正分別・リサイクルの推進

- 分別方法等、わかりやすく使いやすい情報を提供します。
- 市内の自治会等団体での、再生資源集団回収の普及・啓発を行います。

事業3. 事業者への3R推進

● 事業系ごみの発生抑制・再使用・リサイクルを推進します。

事業4. プラスチックごみの発生抑制

● マイバッグやマイボトルの普及啓発を推進します。

事業5. 適正処理の推進

● 最終処分場の延命及び安定的確保を図ります。

施策の方向性④ 食品ロスの削減(重点プロジェクト)

事業 1. 食品ロス削減の推進

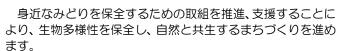
- 市民・事業者へ向けた、食品ロス削減の取組を啓発します。
- フードドライブ (未利用食品の回収) を実施します。

市民に期待される取組

- ごみの分別を徹底し、ごみ出しルールを守ります。
- 繰り返し使用できるリターナブル容器の商品 購入に努めます。
- マイバッグやマイボトルを持参します。
- フードドライブを利用・実施します。

- 廃棄物の発生抑制、減量化のための社内教育を 徹底します。
- 備蓄食品の賞味期限を定期的に確認し、期限内 に消費します。
- フードバンクの活用により、食品ロスの削減に 努めます。

自然環境と共生し 生物多様性が保全されるまち















基本目標の進捗状況を示す指標

成果指標	基準年度 (2019 年度)		目標 (2028 年度)
① みどりに対する市民満足度	-%		80%
② 在来生物の種類数	188種		193 種
③ 自然緑化活動等に参加している団体数・参加人数	125 団体、494 人		125 団体、700 人

市の主な取組

施策の方向性⑤ みどりの充実

事業 1. 魅力ある公園緑地づくり

● 幅広い年齢層が子育てや健康づくりに活用できる公園緑地として保全します。

事業2. 身近なみどりの充実

- 公共施設等のみどりの充実を図り、地域との協働により快適性を高めます。
- 地域産の苗木等在来植物による緑化活動を推進します。

施策の方向性⑥ 生物多様性の保全

事業1. 生物多様性に関する正しい知識の普及

- さまざまな機会を通じて、身近な動植物や生物多様性に関する正しい知識を普及します。
- 生物多様性センターである昆虫館において、生物多様性に関する普及活動を推進します。

事業2. 生物多様性の保全及び再生

● 市民協働により、猪名の笹原やオニバス等、地域を特徴づける自然環境の再生に努めます。

事業3. 野生生物の保全管理及び侵略的生物への対策

- 侵略的生物への有効な防除対策を実施します。
- 市民協働により、貴重な生物の保護管理を実施します。

市民に期待される取組

- 自然とのふれあいの場として、公園を積極的に 利用します。
- 公園や公共施設等のみどりを大切にし、植栽、 花壇等の維持管理に協力します。
- 生物多様性に関する正しい理解を深めます。
- 外来生物による生態系への影響を理解し、飼っている外来生物は野外に放しません。

- 社内のレクリエーションやコミュニケーションの場として、公園を積極的に利用します。
- 工場や事業所の緑化に努めるとともに、適正に 維持管理します。
- 生物多様性の保全と再生に取り組む市民団体 等の支援等、社会貢献活動を通じ、地域の生物 多様性の保全と再生に貢献します。

良質な都市空間の整備と 生活環境が保全されるまち















生活環境が保全され、環境美化活動や緑化が進み、良好な 都市景観が形成された、快適で安全なまちづくりを進めます。

基本目標の進捗状況を示す指標

成果指標	基準年度 (2019 年度)		目標 (2028 年度)
① 環境基準達成率(水質(BOD))	100%		100%
② 地域清掃活動支援件数	771 件	•	1,100 件
③ 景観に対する市民満足度	79.9%	•	80%
④ 交通ネットワークに対する市民満足度	72.4%	•	73%

市の主な取組

施策の方向性⑦ 生活環境の保全

事業 1. 監視・指導・啓発等の継続実施

- 環境調査を実施するとともに、調査結果、公害情報等の環境情報を提供します。
- 公害苦情相談への適切な対応に努めます。

施策の方向性圏 良質な都市空間と住環境の形成

事業 1. 環境美化活動の推進

● 市民・事業者等が実施する地域清掃活動に対して、必要な支援や調整を行い、環境美化活動を推進します。

事業2. 環境に配慮した都市の形成

● 地域の特性に見合った用途地域等の指定を行い、適切な土地利用を誘導します。

事業3. 都市農業の推進

● 都市環境の保全につながる都市農業を推進します。

事業4. 良好な景観誘導

● 市民・事業者等に景観啓発を行うとともに、景観まちづくり団体の活動を支援します。

施策の方向性② 安全で快適な道路空間の整備

事業1. 都市計画道路・自転車レーン等の整備

- 都市計画道路の整備を促進します。
- 安全・快適な自転車の通行空間の整備を推進します。
- 通学路・生活道路の安全対策を充実します。

事業2. 交通安全に関する普及啓発

● 自動車・自転車の利用者と歩行者の交通安全意識や交通マナーの普及啓発を図ります。

市民に期待される取組

- 自動車の点検整備等やエコドライブを励行します。
- 地域清掃活動に参加します。
- 自動車・自転車の安全・快適な利用に努めます。

- 公害防止関係の法令・条例等の適合状況を把握 し、周辺環境に配慮した事業活動を行います。
- 事業所周辺の自然や景観等に配慮した建築や 緑化に努めます。

環境意識と協働の輪が 広がるまち



















市民・事業者・市が参画・協働する体制を推進すると共に、環境意識の土台となる環境学習の場を充実させます。

基本目標の進捗状況を示す指標

成果指標	基準年度 (2019 年度)	目標 (2028 年度)
① 環境イベント・講座等に参加した人数	4,969 人	5,250 人
② 緑化や自然保護活動に参加した市民の割合	- %	10%

市の主な取組

施策の方向性⑩ 多様な主体が連携協力する体制の推進(重点プロジェクト)

事業 1. パートナーシップの推進及び活動の場・機会の創出

- NPO、ボランティア、市民団体等と市民・事業者のネットワーク化を図ります。
- 協働による伊丹らしいみどりづくり等の環境活動を支援・推進します。

事業2. 環境と経済の共生

● 公共施設について、環境ビジネスの導入・活動場所の提供を検討します。

施策の方向性⑪ 環境教育・環境学習の推進

事業 1. 環境教育・環境学習の充実

- 環境に関わる関係施設の見学等を通して、地域に根ざした環境教育を推進します。
- 就学前施設における環境教育を推進します。
- 消費者教育の一環として、環境をテーマとした講座等の啓発事業に取り組みます。

事業2. 環境情報の収集・提供

● 広報・ホームページを通じ、環境情報を提供します。

市民に期待される取組

- 環境活動を推進する人材を育成します。
- 地域の環境活動に参加します。
- 環境に配慮した事業活動を行っている事業者 への理解・関心を深めます。
- 環境教育に関するイベント等に参加します。
- 環境教育・環境学習を通して学んだことを実践 します。

- 環境活動を推進する人材を育成します。
- 地域の環境活動に参加します。
- 環境教育・環境学習の場や機会・人材・ノウハウ等を市民等に提供します。
- 研修会等により、従業員の環境意識を高めます。
- 環境保全活動状況等の環境情報の公表に努めます。



計画の期間

本計画の期間は、2021 年度を初年度とし、2028 年度までの 8 年間を計画期間とします。ただ し、社会経済情勢や環境問題の変化等に適切に対応するため、原則として 4 年後に見直しの検討を行 います。

項目\年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
環境基本計画(第3次)	策定		改定						



計画を進める主体

本計画は「市民」、「事業者」、「市」の三者の参 画・協働の取組により推進します。



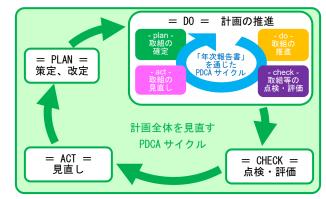


持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals) とは、2015年9月の国 連サミットで採択された「持続可能な開発のため の 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年 から 2030 年までの国際目標です。持続可能な世 界を実現するための 17 の目標・169 のターゲ ットから構成され、地球上の誰一人として取り残 さないことを誓っています。



計画の進め方

PDCA サイクルにより、①環境基本計画 (Plan)に基づいて、②計画を推進(Do)し、 ③進捗状況の点検と結果の公表を行い(Check)、 さらに④点検結果を踏まえて取組のあり方や計 画を見直し(Act)、継続的改善を図ります。



SUSTAINABLE GOALS DEVELOPMENT



SDGs には、経済・社会・環境をめぐる幅広い分野にわたる目標が掲げられており、気候変動をは じめ、生物多様性等、環境に関する項目が多く含まれています。本計画の施策を推進することにより、 SDGs の実現に資することにつながるものです。

伊丹市環境基本計画(第3次)(改訂版) 【概要版】

伊丹市 総合政策部 グリーン戦略室 発行 〒664-8503 伊丹市千僧 1 丁目 1 番地 TEL: 072-784-8054 FAX: 072-780-3531

4総政304-1-076A4